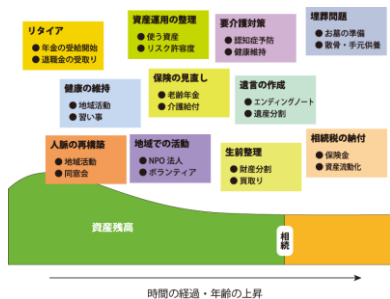


各位

# シニアライフから終活、相続までをカバーした『シニアライフ・ノート』が完成

シニアライフから終活、相続といった問題の相談窓口となるシニアコンシェルジュ制度を運営するシニアコンシェルジュ協会（東京都品川区）は、2016年4月に、協会オリジナルのエンディングノート『シニアライフ・ノート』（950円+税）の提供を開始しました。  
シニアライフ・ノートは、**エンディングのためのノートではなく、エンディングまでのシニアライフを考えるためのノート**です。

## ■ ライフプランボードの導入



エンディングのことを考えるためには、シニアライフプランのことを考えておく必要があります。シニアライフ・ノートでは、リタイアしてからエンディングまでの期間のライフイベントを、ご自身で考えていただけるように、「ライフプランボード」というしくみを導入しました。  
ライフプランボードは、ご自身でこれからのシニアライフを考え、気づきを得るためのしくみです。

## ■ 多様化する家族関係に対応

### わたしの記録

現在

年月日現在

わたし 歳      配偶者 歳

私たちが子どもとその家族

_____ 歳	_____ 歳
_____ 歳	_____ 歳
孫 _____ 歳	孫 _____ 歳
_____ 歳	_____ 歳
_____ 歳	_____ 歳

近年家族関係が多様化し、従来の親族の関係図を画一的に記載することが難しくなってきました。  
そこで、シニアライフ・ノートでは、多様な家族関係に対応した記載ができるように配慮されています。

## ■ 葬送については自分の意思を記載

### わたしの葬儀・供養について

葬儀をしてほしいですか？

はい     いいえ     選べた人に任せる

どんな葬儀を希望しますか

一般的な葬儀（家族葬を含む）     社葬

火葬のみ     その他（お別れ会、散骨のみ希望など）

互助会、葬儀社の会員に入っていますか

はい →  そこで葬儀してほしい     そこでなくてもよい

いいえ

おまかせできる葬儀社がありますか？

ある

会社名【 \_\_\_\_\_ 】

電 話【 \_\_\_\_\_ 】

担当者【 \_\_\_\_\_ 】

見積もり  あり  なし

ない

葬送関係については、ご自身で直接指図することができません。そこで、どのような葬儀にしてほしいか、どのように供養してほしいかという点について、自分の意思を伝えることができる記載内容になっています。  
また、供養については、従来のお墓のみならず、樹木葬、散骨などについても書いていただくことができるようになっていきます。

## ■ 本格的な資産リスト

### 資産の記録

不動産

建物 □ 土地 □ マンション（共同住宅） □ その他（ \_\_\_\_\_ ）

住所 東京都目黒区碑文谷2丁目0-0

登記の種類	所有権	固定資産税評価額	5,000万円（2014年）
-------	-----	----------	----------------

他の所有者 □ なし（本人100%保有） □ ( 1 ) 名 □ 不明

概要 妻と共同保有 実質用として貸し出し中

---

建物 □ 土地 □ マンション（共同住宅） □ その他（ \_\_\_\_\_ ）

住所 \_\_\_\_\_

登記の種類	_____	固定資産税評価額	万円（ _____ 年）
-------	-------	----------	--------------

他の所有者 □ なし（本人100%保有） □ ( \_\_\_\_\_ ) 名 □ 不明

概要 \_\_\_\_\_

資産の記録については、金融資産や不動産について、相続手続きに資するような記載内容になっています。  
残された遺族が、すみやかに相続手続きに入れるように、預貯金、株式・投資信託、生命保険、年金保険、損害保険、不動産、その他の資産に分類して正確に記入できるようになっています。

### お問い合わせ

本件に関する照会は下記までご連絡ください  
シニアコンシェルジュ協会  
担当：杉山  
✉ info@428c.org  
☎ 0120-365-624  
FAX 03-6700-6766  
URL <http://www.428c.org>

## シニアコンシェルジュ協会について

2015年11月設立。代表理事：大竹麻佐子  
当協会の目的は、サポートを必要とするシニアの方を、シニアを含めた地域の人が支える仕組みの確立することにより、シニア世代がゆたかなシニアライフを過ごし、安心してエンディングを迎えられる社会の実現を目指すことです。  
この目的を達成するために、当協会は、「シニアコンシェルジュ」という資格制度を運営しています。シニアコンシェルジュは、FP、弁護士、税理士、社労士、葬祭ディレクターなど、シニアに関するプロが一体となって活動するための基盤を提供する制度です。

## シニアコンシェルジュ憲章

- 私たちシニアコンシェルジュは、
- **相談者であるシニアの利益を常に最優先します**
  - **知識と実務の探求に精進し、専門能力の向上に努めます**
  - **組織として専門的なアドバイスを提案できるネットワーク構築を目指します**
  - **シニアコンシェルジュの社会的信用の向上に努めます**